

小谷村景観づくり ニュースレター

01
2019.9.5

小谷村景観づくり住民懇談会、開催中です！

これまでの開催状況

小谷村の景観づくりに向けて村民のみなさんと一緒に景観づくりの内容を考える「小谷村景観づくり住民懇談会」をこれまで3回開催しました。

また、住民懇談会に加えて景観づくりについて学ぶ「景観づくり勉強会」を村内5か所の会場にて行いました。

●景観づくり住民懇談会

第1回：5/22（水）

・小谷村の景観づくりについて

第2回：7/18（木）

・小谷村の大切にしたい景観について

第3回：8/21（水）

・景観づくりの地域区分について

●景観づくり勉強会

6/21（金）道の駅小谷

6/25（火）中土観光交流センターやまつばき

6/27（木）小谷村役場多目的ホール

7/1（月）白馬乗鞍交流センターちゃんめろ

7/11（木）柵池総合観光センター



勉強会（6/21）の様子

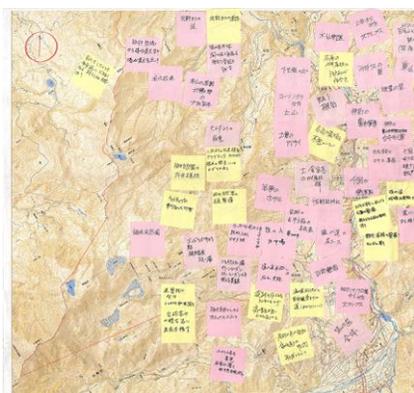
住民懇談会はこのように進めています

「小谷村景観づくり住民懇談会」では、小谷村においてこれから取り組む景観づくりの方向性やルールについて参加者のみなさんと話し合いを行っています。

話し合いの際には、参加者全員が自由に意見を出せるように心がけています。



第2回懇談会（7/18）の様子



地域区分（案）	住地域区分（案）への留意	配置	規模	用途・用途	色彩等	その他
山岳・高原地域 （案）	山岳・高原地域の景観を維持し、自然の美しさを活かす。	山岳・高原地域の景観を維持し、自然の美しさを活かす。	山岳・高原地域の景観を維持し、自然の美しさを活かす。	山岳・高原地域の景観を維持し、自然の美しさを活かす。	山岳・高原地域の景観を維持し、自然の美しさを活かす。	山岳・高原地域の景観を維持し、自然の美しさを活かす。
山村・森林地域 （案）	山村・森林地域の景観を維持し、自然の美しさを活かす。	山村・森林地域の景観を維持し、自然の美しさを活かす。	山村・森林地域の景観を維持し、自然の美しさを活かす。	山村・森林地域の景観を維持し、自然の美しさを活かす。	山村・森林地域の景観を維持し、自然の美しさを活かす。	山村・森林地域の景観を維持し、自然の美しさを活かす。
山村 （案）	山村の景観を維持し、自然の美しさを活かす。	山村の景観を維持し、自然の美しさを活かす。	山村の景観を維持し、自然の美しさを活かす。	山村の景観を維持し、自然の美しさを活かす。	山村の景観を維持し、自然の美しさを活かす。	山村の景観を維持し、自然の美しさを活かす。
スキー場 （案）	スキー場の景観を維持し、自然の美しさを活かす。	スキー場の景観を維持し、自然の美しさを活かす。	スキー場の景観を維持し、自然の美しさを活かす。	スキー場の景観を維持し、自然の美しさを活かす。	スキー場の景観を維持し、自然の美しさを活かす。	スキー場の景観を維持し、自然の美しさを活かす。
温泉地 （案）	温泉地の景観を維持し、自然の美しさを活かす。	温泉地の景観を維持し、自然の美しさを活かす。	温泉地の景観を維持し、自然の美しさを活かす。	温泉地の景観を維持し、自然の美しさを活かす。	温泉地の景観を維持し、自然の美しさを活かす。	温泉地の景観を維持し、自然の美しさを活かす。
温泉地 （案）	温泉地の景観を維持し、自然の美しさを活かす。	温泉地の景観を維持し、自然の美しさを活かす。	温泉地の景観を維持し、自然の美しさを活かす。	温泉地の景観を維持し、自然の美しさを活かす。	温泉地の景観を維持し、自然の美しさを活かす。	温泉地の景観を維持し、自然の美しさを活かす。

話し合いの結果
←第2回／↑第3回



第3回懇談会（8/21）の様子

次回の景観づくり住民懇談会は9/25（水）午後1時30分～小谷村役場にて開催します。

小谷村の景観づくりが なぜ、今必要？

村民のみなさんから、よく聞かれる質問について、お答えします。

質問：景観づくりに取り組むきっかけは？

答え：平成28年に国土交通省から景観計画を策定するよう通知があったことと村としても小谷村の誇れる景観を守り育てていくためにも景観づくりが必要と考えていました。

質問：具体的には何をやるの？

答え：現在小谷村は長野県景観計画の中にありますが、より村の実情に合った景観づくりを進めるため、景観づくりの方向性、ルールとして小谷村独自の景観計画と条例をみんなで作ります。

質問：景観計画・条例ができたなら何が変わるの？

答え：現在、長野県のルールを守り、県に届け出をしていますが、小谷村の景観計画・条例ができたなら小谷村の景観づくりのルールを守っていただき、一定規模以上の建築物・工作物の新設や増設、開発等について村への届け出が必要になります。

勉強会・懇談会ではこのような意見をいただきました

●景観づくりについて

- ・白馬村などは前から景観保全・形成に取り組んでいる。取り掛かりが遅いのでは？
- ・小谷村の景観は今まで知らないうちに守られてきた。これからも同じように守られてほしい。
- ・景観づくりは良いことだが、村民が景観づくりのことをあまり知らない。当たり前の中の日常の中で今まで素晴らしい景観を守ってきたことを知ってほしい。景観づくりを進めれば、地域の活性化やコミュニティの維持などにつながると思う。

●小谷村の大切にしたい景観

- ・塩の道、鎌池、梅池など

●小谷村の変えたい景観

- ・廃屋、看板、耕作放棄地など

●要望など

- ・今日のような取組をずっと続けてほしい。啓発活動が必要。
- ・勉強会の参加者は住民の一部なので、資料は村のホームページで公開し、またCATVで紹介するなど、村の取組として広く周知すべき

- 詳しく知りたいことがありましたら、景観づくり住民懇談会へお越しいただくか、次の連絡先へお問い合わせください。（小谷村役場 建設水道課 建設係 電話 0261-82-2204）
- 今までの懇談会、勉強会の資料を小谷村のホームページに掲載しています。
『小谷村景観づくりニュース』で検索するか、村ホームページ <http://www.vill.otari.nagano.jp/>の「行政情報」☞「まちづくり」☞「小谷村景観づくりニュース」へアクセスしてください。

☞ **次回の景観づくり住民懇談会**は、
9/25(水)午後1時30分～小谷村役場にて開催します。

小谷村の景観づくりのルールについての話し合いを
予定しています。
多くの村民のみなさんのご参加をお待ちしています。

小谷村景観づくりニュースレター 01

発行日：2019.9.5

発行：小谷村役場

連絡先：小谷村役場 建設水道課 建設係
(担当：大日方(おびなた)・北村)

電話：0261-82-2204

メール：kensetu@vill.otari.nagano.jp